

1 活動の概要

(1) 概要

地域協議会では、概ね月 1 回の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会や勉強会などを行って、吉川区に関係するさまざまな課題を審議しました。

また、事案によっては、住民の皆さんや関係する団体の皆さんと直接意見交換を行いました。

【令和 2 年度】「第 5 期 地域協議会委員活動開始。3つの専門部会設置」

(活動状況)

○地域協議会（定例会、臨時会）	12 回開催
○研修会 等	・ 自主的審議事項等に係る勉強会（1 回）※1 ・ 地区別意見交換会（1 回（勝穂地区））※2 ・ 頸北地区地域協議会委員合同研修会（1 回）※3 （担当：吉川区地域協議会） ・ 地域協議会会長会議（1 回）
○その他	地域協議会だよりの発行（3 回）

※1…公の施設の再配置計画（公民館分館のあり方）について

※2…生涯学習センター・公民館分館の現状について

※3…「講演「地域医療構想と地域包括ケア」～上越・頸北地域を考える～」、「講演「地域作りの中での柿崎病院の今後」」ほか

【令和 3 年度】「自主的審議事項「吉川区における公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」を設定。各地区で意見交換会開始」

(活動状況)

○地域協議会（定例会、臨時会）	12 回開催
○地域との懇談会	地区別意見交換会（5 回（東田中地区（2 回）、泉谷地区、旭地区、源地区））※1
○研修会 等	・ 地域協議会研修会（1 回）※2 ・ 頸北地区地域協議会委員合同研修会（1 回）※3 （担当：柿崎区地域協議会） ・ 地域協議会会長会議（1 回）
○その他	地域協議会だよりの発行（3 回）

※1…生涯学習センター・公民館分館の現状について

※2…「吉川区の人口の推移について」「名立のまちづくりに向けて」

※3…「公共交通のあり方について」「空き家の活用について」「講演「近代日本の立役者 前島密」」

【令和 4 年度】「道の駅よしかわ杜氏の郷」は吉川を元気にするカギ！意見交換や視察で知見を深める」

(活動状況)

○地域協議会（定例会、臨時会）	14 回開催
○地域との懇談会	・地域で活動する団体・事業者との意見交換会（1 回） ・「道の駅よしかわ杜氏の郷」関係者との意見交換会（1 回）
○研修会 等	・自主的審議事項等に係る勉強会（6 回）※1 ・視察研修会（1 回）※2 ・吉川区地域協議会委員と市長との懇談会（1 回） ・頸北地区地域協議会委員合同研修会（1 回）※3 （担当：大潟区地域協議会） ・頸北地区地域協議会合同市長懇談会（1 回）※4 ・地域協議会会長会議（1 回）
○その他	地域協議会だよりの発行（5 回）

※1…地域活動支援事業の審査について、地域独自の予算等について、諮問事項に関する現地確認や関係者との意見交換（ゆったりの郷酵素風呂）、部会の進め方について、住民アンケート実施計画について、など

※2…「道の駅良寛の里わしま」「道の駅瀬替えの郷せんだ」

※3…「講演「上越市の地域自治区と地域協議会」～地域自治を一步進めるために～」

※4…「地域独自の予算」などについて頸北地区（柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区）地域協議会委員と市長が懇談

【令和 5 年度】「4 年間のまとめ。吉川の将来につなげるために」

(活動状況)

○地域協議会（定例会、臨時会）	11 回開催見込み（実績 10 回＋開催予定 1 回）
○地域との懇談会	・地区別意見交換会（（竹直・長峰地区）1 回）※1
○研修会 等	・研修会（勉強会）（5 回）※2 ・視察研修（1 回）※3 ・頸北地区地域協議会委員合同研修会（1 回）※4 （担当：頸城区地域協議会）
○その他	・地域協議会だよりの発行（実績 2 回＋発行予定 1 回） ・住民アンケートの実施（令和 5 年 4 月 20 日） ・活動報告会（令和 6 年 3 月 2 日）

※1…生涯学習センター・公民館分館の現状について

※2…住民アンケートの実施・結果について、諮問・答申について（上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）、上越市立吉川地区公民館 3 分館（東田中、勝穂、泉谷）廃止についての諮問に対する答申案）、公民館を含む地域活動の推進と施設の有効活用について（意見書作成）、地域独自の予算事業の検討について、地域活性化の方向性、地域の公民館事業関係者との意見交換、など

※3…「阿賀野市役所」

※4…「講演「頸北地区の歴史」」

(2) 地域等との懇談会

吉川区地域協議会では、市からの諮問事項を審議するほか、地域が抱える課題やその解決策等を自主的審議事項に位置付け、定例会や研修会（勉強会）で審議・検討してきました。

その審議・検討の過程で、委員が積極的に地域に出向いて住民の皆様から直接お話を伺ったり、住民活動団体や事業者の皆様との意見交換を行う場面も数多くありました。

これら会場で伺った意見や発言は、地域協議会で整理し、市へ意見を述べるために活用しました。

開催地区等	開催日	関係する審議事項、諮問事項など
勝穂地区 (参加者：10人、出席委員：5人)	令和3年 3月11日	自主的審議事項「吉川区における公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」
東田中地区 (参加者：10人、出席委員：9人)	7月8日 7月9日	<主な意見等> ・分館で地元の行事をやっても人が集まらないのが現状。社会教育分野だけの問題ではない。 ・時代は変わってきている。単なる廃止ではなく、時代に合った変わったことを目指さないといけない。 ・中央の施設に集約した場合の交通手段の検討。バス利用等（新設）を考えてもらいたい。 ・災害時には避難所となる施設である。代替施設を用意できるのか。 ・地区の活動はその地区で考えていくべきである。行政からそのためのアドバイスをもらいたい。 ・自分の母校が何みせず朽ちて行くだけというのは悲しい。獣害や屋根・壁の飛散といった被害が出ないように、適切な管理をお願いしたい。
泉谷地区 (参加者：4人、出席委員：6人)	8月20日	
旭地区 (参加者：16人、出席委員：7人)	10月5日	
源地区 (参加者：6人、出席委員：8人)	11月12日	
竹直地区 (参加者：13人、出席委員：8人)	令和5年 12月7日	
勉強会（公民館主事、公民館運営委員との意見交換） (参加者：3人、出席委員：9人)	令和5年 8月7日	
地域で活動する団体・事業者との意見交換会 (参加者：5人、出席委員：7人)	令和4年 6月30日	地域独自の予算事業提案などについて ・吉川区内の公共交通の課題と今後について ・道の駅よしかわ杜氏の郷、尾神岳周辺の活性化等について
道の駅よしかわ杜氏の郷関係者との意見交換会 (参加者：4人、出席委員：9人)	10月28日	
吉川ゆったりの郷現地学習会 (参加者：3人、出席委員：5人)	令和4年 12月12日	諮問事項「ゆったりの郷の一部廃止について」 ・ゆったりの郷の酵素風呂廃止について

2 活動の成果

(1) 自主的審議事項

地域協議会は、自主的な判断で地域自治区の区域における課題等について審議することができます。自主的審議事項として話し合った結果については、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

吉川区地域協議会では地域の皆さんの声を受け、「榑よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見」、「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用」、協議会内に設置した専門部会が主となり検討してきた「若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策」、「尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化」「高齢者に配慮した移動手段（交通手段）の確保について」を審議し、市長に意見書を提出し、市の回答を得ました（今後回答予定のもの、意見書を提出していないものもあります）。

審議事項	意見書提出日	意見書	市の回答
株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化について	令和4年 5月 2日	資料No.1 (P. 9)	資料No.2 (P. 10)
	〃 7月 12日	資料No.3 (P. 11)	資料No.4 (P. 12)
公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について	令和6年 1月 14日	資料No.5 (P. 14)	資料No.6 (P. 15)
吉川区における若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について	令和6年 2月 16日	資料No.7 (P. 16)	回答予定
尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について	令和6年 2月 16日	資料No.8 (P. 17)	回答予定
高齢者に配慮した移動手段（交通手段）の確保について			

(2) 諮問・答申

諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、特定の案件について地域協議会に対して「区域の住民の生活に及ぼす影響」の観点から意見を求めるものです。具体的には、区域内の重要な公の施設の設置・廃止・管理の在り方に関することを決定・変更しようとする場合などに、市長から地域協議会に諮問があります。

地域協議会は、諮問された事項について審議し、その結果を市長に対して答申という形で返します。また、必要と判断した場合は、答申に附帯意見を付すことができますが、その内容は、地域住民の生活に及ぼす影響の観点を踏まえた意見である必要があります。

なお、市長は、地域協議会の意見を尊重しますが、法令による規則や行財政環境、住民の合意形成の状況などを踏まえ、地域協議会の意見と異なる取扱いをする場合もあります。そのような場合は、市長はその理由を地域協議会に説明しています。

吉川区地域協議会には令和2年4月から令和6年3月まで9件の諮問があり、吉川区の住民生活に及ぼす影響について意見を求められ、それぞれ支障はないものと認めました。

諮問事項	諮問日	地域協議会の答申	諮問文等
福寿荘の廃止について	令和 2 年 12 月 21 日	支障なし(附帯意見あり)	資料No.9(P. 18～)
上越市過疎地域持続的発展計画(案)について	令和 3 年 7 月 29 日	支障なし(附帯意見あり)	資料No.10(P. 20～)
上越市吉川緑地等利用施設の廃止について	令和 3 年 12 月 28 日	支障なし(附帯意見あり)	資料No.11(P. 22～)
新市建設計画の変更について	令和 4 年 8 月 9 日	支障なし(附帯意見なし)	資料No.12(P. 24～)
上越市吉川ゆったりの郷の一部廃止について	令和 4 年 11 月 29 日	支障なし(附帯意見あり)	資料No.13(P. 26～)
上越市過疎地域持続的発展計画変更(案)について	令和 5 年 7 月 5 日	支障なし(附帯意見あり)	資料No.14(P. 28～)
上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について	令和 5 年 8 月 29 日	支障なし(附帯意見あり)	資料No.15(P. 30～)
上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について	令和 5 年 8 月 29 日	支障なし(附帯意見あり)	資料No.16(P. 32～)
上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について	令和 5 年 8 月 29 日	支障なし(附帯意見あり)	資料No.17(P. 34～)

(3) 地域活動支援事業の審査

地域活動支援事業は令和 4 年まで実施された事業で、地域の課題解決や活力向上に向け、住民の自発的・主体的な活動を推進するために、各地域自治区にあらかじめ配分された予算の範囲内で、事業に必要な経費を実施団体に補助する制度です。対象となる団体は 5 人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体で、「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。多くの市民の皆さんがこの制度を活用し、自らの発意を行動に移して、「市民主体のまちづくり」がさらに進展したものと考えています。

吉川区にはこの 3 年間、毎年、560 万円の予算が配分され、吉川区地域協議会で各団体の提案を審査しました。審査の際には区の活性化に効果が高い事業を選定するため、必要に応じて現地視察を行ったり、提案者によるプレゼンテーションを受けたりして、慎重な審査を行いました。

吉川区地域活動支援事業 総括表

(単位：千円)

年 度	配分額 (吉川区)	提 案		審査結果		配分額との差
		提案件数	補助金希望額	採択件数	補助総額	
令和 2 年度	5,600	11	6,750	10	5,600	1,150
令和 3 年度	5,600	10	5,600	10	5,600	0
令和 4 年度	5,600	10	6,739	8	5,013	1,861
合 計	16,800	31	28,610	28	16,213	587

(4) 専門部会の活動

吉川区地域協議会では内部組織として3つの専門部会を設置し、詳細な調査、意見の収集等に努めました。

高齢者対策部会

■構成委員：片桐 利男（部会長）、佐藤 均、五十嵐 豊、橋爪 正平

若者移住定住部会

■構成委員：平山 浩子（部会長）、山岸 晃一、江村 奈緒美、大滝 健彦

地域づくり部会

■構成委員：中村 正三（部会長）、薄波 和夫、関澤 義男、高野 幸夫

(5) 住民アンケートの実施（詳細は、P.36「地域協議会だより令和5年8月臨時号」を参照ください）

吉川区地域協議会では、吉川区の地域活性化に向けた方向性を審議する中で、「道の駅よしかわ杜氏の郷」と「尾神岳周辺」の2地域の活性化が、誘客を含む交流人口増はもとより、雇用創出や産業振興につながると考えました。

協議会内に設置した若者移住定住部会が行った小・中学生へのアンケート調査では、自然の豊かさや酒蔵の存在を地域の良いところという意見や、人が集まる場所や機会など、まちの賑わいを求める声が多く集まりました。加えて、区内の他団体が小・中学生を対象に行った調査や小・中学生本人たちが実施した地域のお宝探し事業では、道の駅と尾神岳を特別なものと認識しているとの回答も得られました。

地域の将来を担う子どもたちの意見だけでなく、吉川区在住の幅広い世代の皆さんから、様々な思いや考えなどの情報をさらに収集して、具体的にこれら2地域を中心とした吉川区の活性化の方向性を検討するため、住民アンケートを実施しました。

◆アンケート用紙配布数：2,606（回収数：1,502、回収率：57.6%）

◆アンケート配布世帯数：1,303（参加世帯数：933、参加率：71.6%）

◆回答数：1,597（吉川区12歳以上人口3,391人（R5.4月現在）の、47.1%）

・用紙による回答 … 1,502 ・Webによる回答 … 95

◆調査期間：令和5年4月19日～令和5年5月15日

◆調査対象及び調査方法：吉川区内在住の中学生以上の市民（各世帯に2部ずつ配布したアンケート用紙での回答のほかWebサイトでの回答）

(6) 地域活性化の方向性

上越市内の各地域協議会では、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを、「地域活性化の方向性」として作成しています。吉川区地域協議会では、住民アンケートや委員の意見を基に、令和5年10月19日に作成を完了しました。

地域の活力向上に向けた議論や取り組みを進める際に、地域協議会だけでなく、地域の皆さんや市も一緒に考えていただきたい内容やキーワードを確認することができます。

吉川区の元気維持、元気回復を目指し、これからも地域の皆さんや市とともに取り組んで行きたいと思います。

吉川区における「地域活性化の方向性」 《吉川区の元気維持・元気回復に向けて》

よろず心配ごとなしに **し**ぜん豊かなこの土地で **か**わることなく **わ**らいあって楽しく暮らせるまち

を目指します。

<構成要素>

1. よろず心配ごとなしに … 安心・安全な生活

幸せな生活を送るには「心配ごと・困りごと」は余計なもの。これらが解消されてこそ、まちは元気に向かうと思います。住民の皆さんの心配ごとや困りごとは何なのかを考え、それらを地域課題として取り上げ、できるだけ解決・解消していけるよう住民の皆さんと一緒に考え、関係機関への働きかけなども行っていきます。

【キーワード・ポイントなど】 ・家の除雪 ・買い物 ・交通手段 ・空き家（過疎化）
・就業の場 ・子育て支援

2. 自然豊かなこの土地で … 豊かな自然を守る

吉川区は多くの人々が認める「自然豊かな地域」です。自然の恵みは、動植物の成長だけでなく、人の心も豊かに育てて行くものだと思います。これからは吉川の魅力の一つとして、守り、生かして行くことが重要です。

【キーワード・ポイントなど】 ・景観 ・尾神岳 ・枝垂れ桜 ・山林（山の恵み） ・尾神そば

3. 変わることなく … 歴史・文化の継承

吉川区には、古くから継承し大事にしてきた歴史や文化があります。これらがすたれ消えてしまうことなく、変わらずに未来へつないでいく責任が、私たちにはあると思います。地域の誇りとして、また魅力として、地域の歴史や文化を継承していくことが重要です。

【キーワード・ポイントなど】 ・米づくり（農地の管理） ・道の駅よしかわ杜氏の郷
・町田古墳や長峰城跡、大乘寺などの史跡や文化遺産 ・尾神岳スカイスポーツ

4. 笑いあって楽しく暮らせる … 笑い合う、分かりあう

笑う門には福来たる（広辞苑：いつもにこにこして笑い満ちている人の家には自然に福運がめぐって来る。）ということわざがあります。地域全体に笑いが満ちたら、地域は幸福になることでしょう。「心配ごとがなく、安全・安心」で「豊かな自然」と「歴史文化」の中で「変わらず」に生活できたら、心も体も元気になり、自然と「笑う」ことができるのではないかと思います。そして、これを多くの人々が共有・共感できたら、笑い合い、楽しく暮らして行けるまちになるのではないのでしょうか。私たちは、多くの人々が吉川を愛し、笑い合って楽しく暮らせるまちになるよう、これからは住民の皆さんと一緒に考え、行動して行きます。

【キーワード・ポイントなど】 ・越後よしかわやっただれ祭り ・越後よしかわ酒まつり
・若者の定住 ・移住者

(7) 地域協議会だよりの発行

吉川区地域協議会の活動を区内の皆さんに周知するため、地域協議会だよりを発行しました。

令和2年度	第40号	(令和2年	7月	1日発行)	
	号外	("	9月	1日発行)	
	第41号	(令和3年	3月	1日発行)	
令和3年度	第42号	(令和3年	7月	1日発行)	
	号外	("	10月	1日発行)	
	第43号	(令和4年	2月	1日発行)	
令和4年度	号外	(令和4年	6月	1日発行)	
	第44号	("	7月	1日発行)	
	第45号	("	10月	1日発行)	
	第46号	(令和5年	2月	1日発行)	
	第47号	("	4月	1日発行)	
令和5年度	号外	(令和5年	9月	1日発行)	
	第48号	(令和6年	1月	1日発行)	
	第49号	("	4月	1日発行)	(予定)

令和4年5月2日

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一

株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見書

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化」について、自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

日頃より地域文化の伝承、農村振興、地域のにぎわい創出等、多大なるご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

旧吉川町は、頸城杜氏を数多く輩出し、県立吉川高校には醸造科を設置し、多くの農家で酒米品種を作付け、杜氏や酒造りに関わる人が加盟する酒造研究会も設立されるなど、酒造に深く関わり、酒造の文化と歴史の伝承・地域農業の発展・農業所得の向上を目的に第三セクター株式会社 よしかわ杜氏の郷を設立しました。その存在は、地域にとって大変重要であり、今後も酒造りの匠の地として在り続けていく必要があります。

最大株主である上越市におかれましては、今般の経営状況の悪化により、民営化を選択し、譲渡先を公募すると伺っています。譲渡先の選定に当たりましては、吉川区自慢の酒米や尾神岳の伏流水を使用し、吉川杜氏の匠の技にこだわり、地域のつながりや設立の歴史を守っていただくなど社会的貢献が見込める企業を吉川区住民は熱く希望しています。利益最優先の企業に譲渡されることはあってはならないものと考えております。

また、株式会社 よしかわ杜氏の郷を中心とする道の駅よしかわ杜氏の郷は、吉川区のインフォメーション基地であり、その活性化は地域の元気の源であり、吉川区全体の活性化もここから始まるととらえております。

上越市におかれましては、株式会社 よしかわ杜氏の郷を設立した吉川区住民の想いを尊重し、ご配慮をいただきますよう心から望みます。

上産政第 18603 号
令和 4 年 5 月 12 日

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹太
(産業政策課)



株式会社よしかわ杜氏の郷の民営化に関する意見書について（回答）

令和 4 年 5 月 2 日付けで提出のあった標記の意見について、下記のとおり回答します。

記

貴地域協議会におかれましては、第三セクター「株式会社よしかわ杜氏の郷（以下、同社という。）」に関して自主的な御審議を頂き、敬意を表するところであります。

ご指摘の同社の民営化におきましては、現在、同社の経営悪化の対策の一つとして市が検討を進めているところであり、頂きましたご意見は今後民営化を行うこととする場合には尊重させていただきます。

市といたしましては、同社の経営に関し、引き続き、同社設立当初の目的や吉川区の住民の想いを尊重した取組を進めてまいりたいと考えております。

令和4年7月12日

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一

株式会社よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見書

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化」について、自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

この度は、当協議会より提出いたしました意見書につきまして、ご配慮いただいておりますことに大変感謝を申し上げます。

さて、7月11日付にて株式会社よしかわ杜氏の郷の株式譲渡に関する募集が始まりましたが、譲渡先の「評価基準」につきましては、先般の意見書に対するご回答である「設立当初の目的、住民の想いを尊重」する言とは、大きく異なる基準内容であると捉えております。

譲渡先につきましては、当協議会においてもご説明させて頂いておりますが、株式会社よしかわ杜氏の郷の起業当初より現在までを熟知し、地域との共存に務め、今後の方向性についても、十分理解されている企業を選定されることが、地元地域において、最も望ましいと考えております。

募集にあたりましてはその内容を見直していただき、評価基準につきましても地元へのご配慮をいただくとともに、まずは地元の範囲から募集を始め、段階的に拡大する手順等を進めていただくことを望みます。

ここに改めて、意見書のご回答にありますように「設立当初の目的や吉川区の住民の想いを尊重」した取組を進めてくださるようお願い申し上げます。

資料No4

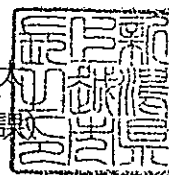
上産政第27338号

令和4年7月28日

吉川区地域協議会

会長 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹太
(産業政策課)



株式会社よしかわ杜氏の郷の民営化に関する意見書について (回答)

令和4年7月12日付けで提出のあった標記の意見について、下記のとおり回答します。

記

貴地域協議会におかれましては、第三セクター「株式会社よしかわ杜氏の郷(以下、同社という。)」に関して自主的な御審議を頂き、敬意を表するところであります。

同社の民営化に関しまして頂いたご意見について市としての考えをご回答します。市といたしましては、この間、可能な限り地元の思いに寄り添うべく対応を行ってきたものと考えており、その内容について下記のとおりご説明いたします。

①意見書の内容について

5月の意見書につきましては、「社会的貢献が見込める企業」や「利益最優先の企業への譲渡を望まない」という設立当初の目的等に対する配慮のご意見であるものと認識しております。

この点について、市としましては、公有財産の売却という側面から見た公平性の観点や市へ寄せられたその他のご意見との調和を図りつつ、最大限地域協議会のご意見を尊重できるよう努めてまいりました。

②経過について

市では、5月19日に貴協議会で1回目の意見書についてご回答させていただき、今後は地元の方が入った選定委員会で決めてまいりたいとご説明させていただきました。

その後、様々な観点の考えがある中で、可能な限り意見書の内容を考慮した公募要領案を作成し、6月2日に地域協議会長へ当該案をご説明した上で、6月7日に委員としてご参加いただく第三者選定委員会を開催し、公募要領案についてご

意見をいただきました。

その際、評価基準に対して委員からご指摘はいただいております、協議会長からは公募要領は地元には十分に配慮されているという旨のコメントをいただいております。

また、選定委員会や議会への説明を経た6月24日の地元・株主説明会では、一部市外の株主から評価基準に関するご意見があったものの、地元市民から評価基準に関するご意見はありませんでした。

なお、協議会長からはこの場で、「地元の意思が継続して経営に反映されるか心配」「地元で手を挙げる人がいれば優先してほしい」とのご意見をいただきましたが公募内容について「地域協議会の意見書の内容を十分に汲んでいる内容」とのご意見もいただいております。

さらに、今月7日には、協議会長をお訪ねし、説明会での意見などを踏まえた結果、当初の内容で今後の手続きを進めることについてご説明しており、その時も評価基準に関するご指摘はいただいております。

しかしながら、その翌日8日、市ではホームページでの公表準備を終え、まさに公表する直前、協議会長がご来庁され、評価基準に対する現在のお考えをお示しされました。そのお考えが、この2か月双方で確認しながら進めてきた内容と大きく異なっていたため、やむを得ずこのタイミングで変更することは難しいことを丁寧にご説明し、手続きを進めたところであります。

まず、市の手続といたしまして、原則議会への説明までは、公募の内容を地域協議会等の公の場でご説明することは難しい点についてご理解をいただきたいと思います。その上で、民営化に関し、市ではこれまで地域協議会、株主、地元市民、第三者選定委員会、市議会、地元関係者への説明など、必要なタイミングで、可能な手続きを進めてきたものと考えているところであります。

また、上記のとおり、5月の意見書と評価基準に齟齬が生じないよう関係者との調整に努めてきたところであり、趣旨が変わった7月の意見書を反映することは難しいほか、現在の公募要領においても地域性に3割の配点をしている点、これまで評価基準に関するご意見が無かった点、100名を超す地元株主の約8割が今回の公募条件で株式の同時売却を希望されている点などを踏まえますと、本公募内容につきましては、同社設立当初の目的や吉川区の住民の想いについて株主を始めとする地元市民から一定のご理解を頂いているものと考えております。

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会 会長 山岸 晃一

吉川区における公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」を自主的に審議した結果、下記のとおり意見書を提出します。

記

日頃より市民生活向上のため、市政運営に鋭意取り組まれていることに感謝を申し上げます。さて、上越市では公の施設の適正配置計画における公民館分館廃止に向けた検討協議が進められ、現在、各分館を利用する全ての地域の了解が得られているものの、各地域内の融和、交流の拠点がなくなってしまう事が危惧されます。

この課題について、当吉川区地域協議会が地域住民の皆様方と区内6分館地区で行った地区別意見交換会では、社会教育分野に限らず伝統行事を含めた地域づくり活動に多くの住民が集まらなくなっている現状のほか、施設の活用については、貸付を受けた場合の過大な負担感、施設廃止後の市の管理方法への不安、避難施設がなくなるという防災面の不安などがあることを確認しました。

また、公民館主事や公民館運営委員で行った意見交換会においては、活動の拠点となるべき吉川地区公民館（施設）に本来の公民館施設が有すべき機能が備わっておらず、地域住民の多種多様な要望にかなう活動が十分に行えない実態があることも確認しました。

さらに地域協議会委員からは、そもそも社会教育法にある行政主導による公民館分館活動が十分に進められておらず、地域における社会教育の振興が図られているとは認めにくい状況があるのではないか、という意見もありました。

上記のことから、次のとおり意見申し上げるとともに、引き続き地域の実状と時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

○今後も公民館活動を通じて生涯学習の推進と発展に尽力すること。

○今後、公民館分館の施設を地域に譲渡、貸付をする際は、きめ細かい協議を行い、地域に多大な負担が及ばぬよう配慮すること。

○公民館活動をはじめ多種多様な住民活動を行うことができるよう、担当職員が常駐するとともに調理室や図書室を設置するなど、吉川地区公民館（施設）を総合的な社会教育施設に改善すること。

○安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地は速やかに除却するか、除却までの間は適切な管理に努めること。

○廃止する施設が災害時の避難所に指定されている場合は、新たな避難施設を速やかに決定し情報提供すること。

上社第 594 号

令和6年2月15日

吉川区地域協議会

会長 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹太
(教育委員会 社会教育課)



吉川区における公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について

令和6年1月14日付で提出のあった標記の意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

公民館は教育施設として、「集う・学ぶ・結ぶ」という三つの柱の下、地域の学習活動や交流の場としての機能を有しています。

この度のご意見は、社会教育分野に限らず、伝統行事を含めた地域づくり活動に多くの住民が集まらなくなっている現状や、地域の融和・交流の拠点としての施設がなくなるのではないかというご心配の中で、今後も地域の実情と時勢に即したきめ細やかな社会教育や生涯学習の推進と発展を求められたものと捉えております。

市では、公の施設の適正配置計画に基づき、地域の融和や交流拠点としての施設の在り方を改めて考える中で、次世代への負担軽減や既存施設の有効活用を前提に、公民館分館や生涯学習センターという教育施設について、今後の取組方向をお示しし地域との協議を進めているものであり、このことは、これまで市と各地域との協議の場や地域協議会において議論を重ねる中で、地域協議会の皆様からご理解いただいたものと考えております。

今後も、施設の適切な管理や除却などの課題につきましては、地域のご意向を伺いながら進めてまいります。

なお、吉川地区公民館の職員配置や施設整備については、市内28区にある公民館施設全体の維持管理にも関わる内容でもあり、また、区内の既存施設の有効活用を図る観点からも、現状としては大変厳しいことをご理解ください。

いずれにいたしましても、公民館活動は館のみで行う活動だけではなく、それぞれの地域の実情にあった取組を地域の皆さんとともに考え進めていくことが大切であると考えておりますので、引き続き公民館活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会 会長 山岸 晃一

吉川区における若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「吉川区における若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について」を自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

日頃より市民生活向上のため、市政運営に鋭意取り組まれていることに感謝を申し上げます。さて、上越市はもとより、全国的にも人口減少、後継者不足と言われ、国においても対策を講じてはいますが、減少傾向はとどまらない状況にあります。当市の人口減少率は令和2年度の国勢調査では平成27年度と比較し4.5%減、吉川区では13.3%減と市平均を大きく上回っている状況です。

この課題に対し、当吉川区地域協議会では中学生を対象としたアンケートや地域住民全戸に向けたアンケート調査、移住者の方との意見交換、先進地である阿賀野市への視察を実施するなど、市の人口減少対策施策も調査しながら、検討をまいりました。

国、県、市においても人口減少対策や移住対策などを進めておりますが、市として吉川区のような中山間地域に集中して、子育て世代に向けた支援を行い、都市部の青年層を呼び込み、移住、定住を図り、これ以上の人口減少を鈍化させるための支援策が必要であると考えました。

上記のことから、視察先である阿賀野市の下記取組事業等を参考として、引き続き人口減少対策、移住対策に有効と思われる事業の推進についてご検討をお願いします。

- 1 乳幼児おむつ代金全額支援
- 2 高校卒業までの医療費免除
- 3 ひとり親家庭等家賃助成制度
- 4 ひとり親家庭等の学校にかかわる活動等有給休暇導入制度
- 5 小学校からの英語教育助成
- 6 お試し空き家利用暮らし体験事業
- 7 過疎地域における子育て特区制導入
- 8 吉川区における働く場の確保

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会 会長 山岸 晃一

尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について」を自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

日頃より市民生活向上のため、市政運営に鋭意取り組まれていることに感謝を申し上げます。
さて、吉川区では、尾神岳、道の駅よしかわ杜氏の郷を観光スポットとして位置づけ、旧吉川町時代から観光振興策を進め、合併後においても、市による施設の運営や維持、観光イベントの開催、地元観光協会による観光振興を進めてまいりました。

尾神岳はパラグライダーの聖地として、全国から愛好者が集まる場所となり、道の駅は、市内に3か所あるうちの一つとして、温浴施設、酒造場、野菜直売所等があり、道路通行時の休憩場所以外に、道の駅を目的地とした来訪者も訪れる場所となっています。

現在、市においても、道の駅関係者と地域団体、地域協議会委員も参加する道の駅活性化検討会を立ち上げ、活性化策の検討を進めていますが、地元の思いとして、より多くの方が道の駅や吉川区に訪れて、当区の良さに触れ、交流を持ち、地域の活性化を図りたいと思っています。

この課題に対し、当吉川区地域協議会では区内全世帯向けアンケート調査を行い、活性化検討会でも関係業者の意見も伺い、検討をしてまいりました。

協議会では道の駅をキーポイントとして道の駅の活性化と、またそこから尾神岳に繋がる路線を整備することにより、地域の振興につながると考えました。

上記のことから、次のとおり意見申し上げるとともに、引き続き観光振興支援策、道の駅の活性化策についての推進をお願いします。

- 1 尾神岳周辺道路の維持管理の充実（枝払いや草刈り頻度の増、カーブミラー、ガードレールなどの安全設備の増設など）
- 2 尾神岳周辺道路の整備・改修（道路幅の拡張や退避スペースの増設、側溝の整備）
- 3 道の駅よしかわ杜氏の郷のPR強化（道の駅自体のPR、道の駅内の情報コーナーの充実）
- 4 道の駅よしかわ杜氏の郷敷地内の緑地の活用（公園やキャンプ場などに利用）

上高第42778号
令和2年12月21日

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一 様

上越市長 村山 秀幸
(福祉部高齢者支援課)



福寿荘の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 **77** 号 福寿荘の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

利用実態として、利用者が限定的であり、その利用者も徐々に減少してきていることから、福寿荘を公の施設として廃止することに関し、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。

なお、建物および設備は、当該施設の管理受託者である社会福祉法人上越市社会福祉協議会に無償譲渡し、障害福祉サービス施設等として利用していく方針である。

令和３年１月２１日

（宛先）上越市長

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一

福寿荘の廃止について（答申）

令和２年１２月２１日付け、上高第４２７７８号で諮問のあった諮問第７７号：福寿荘の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

福寿荘の廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認めます。

なお、廃止後の福寿荘の取扱いについて、「譲渡後も高齢者の趣味活動を継続する」としているが、高齢者の新たな趣味活動の場としても供していただきたい。

資料No10

上自第 27069 号の 6
令和 3 年 7 月 29 日

吉川区地域協議会
会 長 山 岸 晃 一 様

上越市長 村 山 秀 幸
(自治・市民環境部 自治・地域振興課)



上越市過疎地域持続的発展計画（案）について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 78 号 上越市過疎地域持続的発展計画（案）について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき公示された過疎地域において、総合的かつ計画的な対策を実施するための事業計画として策定する、「上越市過疎地域持続的発展計画」を別紙のとおりとすることについて、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

平成3年9月10日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一

上越市過疎地域持続的発展計画（案）について（答申）

令和3年7月29日付け上自第27069号の6で諮問のあった、諮問第78号：上越市過疎地域持続的発展計画（案）について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市過疎地域持続的発展計画（案）については、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点を鑑み、適当と認めます。

ただし、吉川区に関わる本計画の具体化時、及び第7次総合計画策定時には、当地域協議会と十分協議をすること。

また、諮問に際しては、地域住民との意見交換や意向確認、及び地域協議会での審議時間が必要であり、諮問から答申までには、十分なる時間をとるよう配慮すること。

資料No11

上施第42361号
令和3年12月28日

吉川区地域協議会

会 長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹 太
(産業観光交流部施設経営管理室)



上越市吉川緑地等利用施設の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第79号 上越市吉川緑地等利用施設の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

吉川緑地等利用施設は、すでに一部施設を休止しており、施設の老朽化及び今後の維持管理経費と利用実態を踏まえ、施設を公の施設として廃止することに関し、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

令和4年2月3日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一

上越市吉川緑地等利用施設の廃止について（答申）

令和3年12月28日付け上施第42361号で諮問のあった、諮問第79号：上越市吉川緑地等利用施設の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市吉川緑地等利用施設の廃止については、吉川区住民の生活に支障はないものと認めます。

なお、吉川緑地が位置する尾神岳周辺については、当区においても数少ない大変重要な観光資源であり、市内外や県外からの多くの来訪者により、賑わいと地域の活性化が大いに期待できる所であります。

今後も指定管理者や当地域と連携し、さらなる緑地周辺の環境整備に尽力頂くとともに、関連する周辺経路の整備や自然環境保全等に関し、これまで以上に配慮されるよう望みます。

資料No12

上企第 29045-23 号
令和 4 年 8 月 9 日

吉川区地域協議会
会 長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹 太
(企画政策部企画政策課)



新市建設計画の変更について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 80 号 新市建設計画の変更について
※ 諮問内容については、別紙のとおり。

[諮問理由]

新市建設計画に登載した事業で、令和 5 年度以降に合併特例債の活用が見込まれるものがあることを受け、新市建設計画の変更を行うに当たり、「新市建設計画の変更案」を別紙のとおりとすることについて、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

令和４年９月２２日

（宛先）上越市長

吉川区地域協議会
会長 山 岸 晃 一

新市建設計画の変更について（答申）

令和４年８月９日付け上企第29045-23号で諮問のあった、諮問第80号：新市建設計画の変更について、地域住民の生活に支障はないものと認めます。

上施第39168号
令和4年11月29日

吉川区地域協議会

会 長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹 太
(産業観光交流部 施設経営管理室)



上越市吉川ゆったりの郷の一部廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第81号 上越市吉川ゆったりの郷の一部廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

吉川ゆったりの郷施設「酵素風呂」は令和2年度から休止しており、設備の老朽化及び利用実態を踏まえ、施設を廃止することに関し、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

令和5年1月27日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山 岸 晃 一

上越市吉川ゆったりの郷の一部廃止について（答申）

令和4年11月29日付け上施第39168号で諮問のあった、諮問第81号：上越市吉川ゆったりの郷の一部廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市吉川ゆったりの郷の一部廃止について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

「道の駅よしかわ杜氏の郷」周辺の活性化を目指している当協議会は、旧吉川町が地域の福祉に資するための施設として設置した「吉川ゆったりの郷」の機能の一部を廃止することについて、吉川区の衰退につながるのではないかと懸念しております。

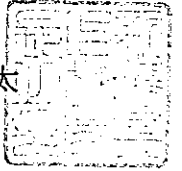
市内に3か所しかない道の駅の1つであり、特徴的な設備が廃止となることから、今後早期に、これにかわる新たな魅力づくりやサービス提供をはじめ、吉川ゆったりの郷の利用客増加に向け、一層の支援をお願いします。

資料No14

上地第 17780 号の 6
令和 5 年 7 月 5 日

吉川区地域協議会
会 長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹 太
(総合政策部 地域政策課)



上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 82 号 上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき公示された過疎地域において、総合的かつ計画的な対策を実施するための事業計画として令和 3 年度に策定した、「上越市過疎地域持続的発展計画」を別紙のとおり変更することについて、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

令和5年8月24日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山 岸 晃 一

上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について（答申）

令和5年7月5日付け上地第17780号の6で諮問のあった、諮問第82号：上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

今後も、それぞれの過疎地域が真に望む施策実施や、それに伴う予算計上・執行をお願いいたします。

資料№15

上教社第4038号
令和5年8月29日

吉川区地域協議会

会 長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹 太
(教育委員会 社会教育課)



上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第83号 上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

上越市立吉川地区公民館東田中分館は、施設が老朽化している現状を踏まえ、地域と今後の利活用について協議した結果、地域での利活用が見込まれないことから、施設を廃止することに関し、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

令和5年10月19日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山 岸 晃 一

上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について（答申）

令和5年8月29日付け上教社第4038号で諮問のあった、諮問第83号：上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

（附帯意見）

廃止とする公民館分館は、旧小学校でもあったことから、地域住民の精神的な拠り所であり、地域を象徴する施設としても親しまれています。また、公民館活動を含む地域活動の場としても、これまで、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であります。

公民館（分館）活動が十分に行われてこなかったことや進む施設の老朽化、人口減少を要因とする使用頻度・使用率の低さなどから、本諮問どおりの施設廃止は止むを得ないと考えますが、住民の活力低下に向かわぬよう、廃止とする分館周辺地域における公民館活動を絶やすことなく、引き続き地域の実情時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

また、廃止後の施設については次の点に配慮いただきますよう、切にお願いします。

1. 安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地の適切な管理をお願いします。
2. 分館に併設されているグラウンドについては、今までどおりの使用を許可いただくとともに、使用に先立って除草や清掃などが必要な場合は、可能な限り支援や協力をお願いします。
3. 本諮問のような公民館分館廃止など、公の施設の適正配置計画を進める際には、地域の財政的負担軽減策も併せた施設貸付や譲渡などの具体的な方策を事前に提示いただきますようお願いいたします。

資料No16

上教社第4039号
令和5年8月29日

吉川区地域協議会

会 長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹 太
(教育委員会 社会教育課)



上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第84号 上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

上越市立吉川地区公民館勝穂分館は、施設が老朽化している現状を踏まえ、地域と今後の利活用について協議した結果、地域での利活用が見込まれないことから、施設を廃止することに関し、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

令和5年10月19日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山 岸 晃 一

上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について（答申）

令和5年8月29日付け上教社第4039号で諮問のあった、諮問第84号：上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

（附帯意見）

廃止とする公民館分館は、旧小学校でもあったことから、地域住民の精神的な拠り所であり、地域を象徴する施設としても親しまれています。また、公民館活動を含む地域活動の場としても、これまで、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であります。

公民館（分館）活動が十分に行われてこなかったことや進む施設の老朽化、人口減少を要因とする使用頻度・使用率の低さなどから、本諮問どおりの施設廃止は止むを得ないと考えますが、住民の活力低下に向かわぬよう、廃止とする分館周辺地域における公民館活動を絶やすことなく、引き続き地域の実情時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

また、廃止後の施設については次の点に配慮いただきますよう、切にお願いします。

1. 安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地の適切な管理をお願いします。
2. 分館に併設されているグラウンドについては、今までどおりの使用を許可いただくとともに、使用に先立って除草や清掃などが必要な場合は、可能な限り支援や協力をお願いします。
3. 本諮問のような公民館分館廃止など、公の施設の適正配置計画を進める際には、地域の財政的負担軽減策も併せた施設貸付や譲渡などの具体的な方策を事前に提示いただきますようお願いします。

資料No17

上教社第4040号
令和5年8月29日

吉川区地域協議会

会 長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹 太
(教育委員会 社会教育課)



上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第85号 上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

上越市立吉川地区公民館泉谷分館は、施設が老朽化している現状を踏まえ、地域と今後の利活用について協議した結果、地域での利活用が見込まれないことから、施設を廃止することに関し、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

令和5年10月19日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山 岸 晃 一

上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について（答申）

令和5年8月29日付け上教社第4040号で諮問のあった、諮問第85号：上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

（附帯意見）

廃止とする公民館分館は、旧小学校でもあったことから、地域住民の精神的な拠り所であり、地域を象徴する施設としても親しまれています。また、公民館活動を含む地域活動の場としても、これまで、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であります。

公民館（分館）活動が十分に行われてこなかったことや進む施設の老朽化、人口減少を要因とする使用頻度・使用率の低さなどから、本諮問どおりの施設廃止は止むを得ないと考えますが、住民の活力低下に向かわぬよう、廃止とする分館周辺地域における公民館活動を絶やすことなく、引き続き地域の実情時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

また、廃止後の施設については次の点に配慮いただきますよう、切にお願いします。

1. 安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地の適切な管理をお願いします。
2. 本諮問のような公民館分館廃止など、公の施設の適正配置計画を進める際には、地域の財政的負担軽減策も併せた施設貸付や譲渡などの具体的な方策を事前に提示いただきますようお願いいたします。

吉川区 地域協議会だより

(臨時号) 令和5年8月発行
発行 吉川区地域協議会
編集 たより編集委員会
事務局 吉川区総合事務所
総務・地域振興グループ
TEL 025-548-2311

住民アンケートへのご協力、ありがとうございました

今年4月、吉川区在住の中学生以上の皆様にアンケート調査を行い、道の駅よしかわ杜氏の郷や尾神岳周辺、吉川区の魅力や悩みごと、将来の希望などについてお聞きしました。

この度、回答の集計がまとまりましたので、皆様に報告させていただきます。

なお、報告させていただく内容は紙面の都合上、主だった設問のみとなります。

また、回答いただいた皆様の年齢層も、60歳代、70歳代が多くなっていますことをご理解のうえ、ご覧いただければ幸いです。

吉川区地域協議会では、今回のアンケート結果を吉川区における重要な参考資料と位置付け、協議会内の各部会で協議している地域課題の解決策や地域活性化の方向性などの検討に活用していく予定です。

最後になりますが、アンケートの送付・回収にお力添えいただいた町内会の皆様はじめ、ご回答いただいた住民の皆様にあたためて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

住民アンケートの集計結果

■アンケート概要と集計状況

○アンケート用紙配布数:

2,606 (回収数: 1,502、回収率: 57.6%)

○回答数: 1,597

(用紙による回答: 1,502、Webによる回答: 95)

(R5.4月現在の区内12歳以上人口3,391人の47.1%)

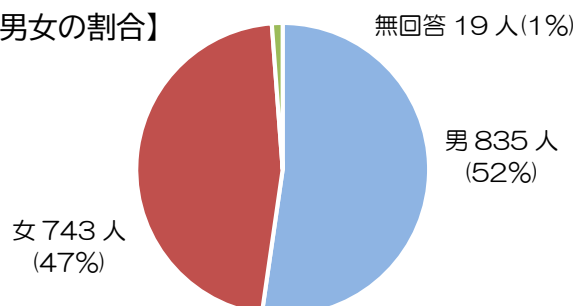
○調査期間: 令和5年4月19日～5月15日

○調査対象及び調査方法:

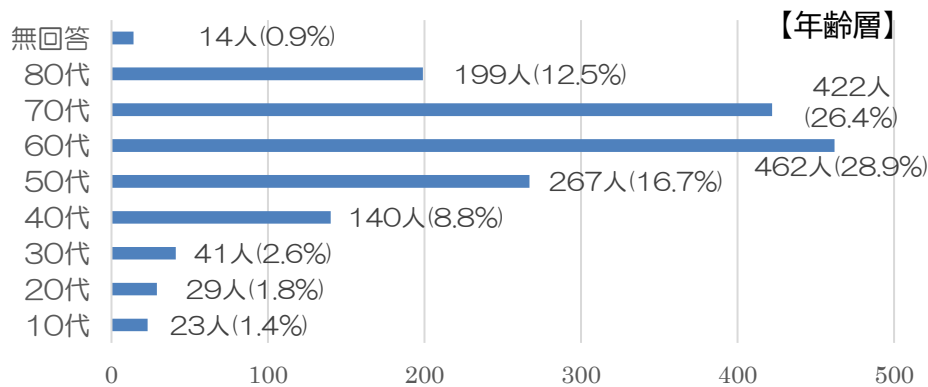
吉川区内在住の中学生以上の市民。

各世帯に2部ずつ配布したアンケート用紙での回答のほか、Webサイトでの回答。

【男女の割合】



【年齢層】



【住民アンケートの集計結果】

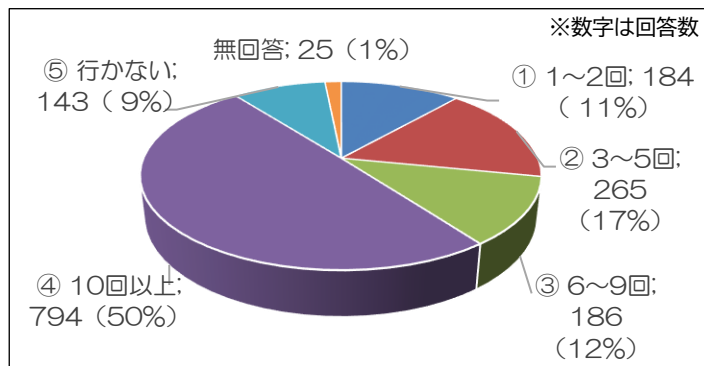
■道の駅よしかわ杜氏の郷について

ここでは、道の駅よしかわ杜氏の郷について、(コンビニエンスストアも含めて) どれくらい地域の皆さんが利用されているか、どうしたら利用するようになるかなどをお聞きしました。

①あなたは、道の駅よしかわ杜氏の郷に1年のうち何回くらい来られますか？

○多かった回答：

1	10回以上	794人(50%)
2	3～5回	265人(17%)
3	6～9回	186人(12%)

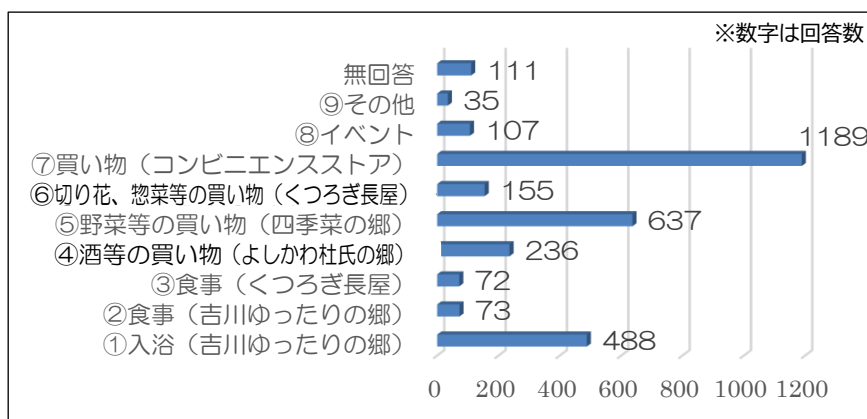


②道の駅よしかわ杜氏の郷に(コンビニエンスストアも含めて)来られた目的は？(複数回答可)

○多かった回答：

1	買い物(コンビニエンスストア)	(1,189)
2	野菜等の買い物(四季菜の郷)	(637)
3	入浴(ゆったりの郷)	(488)

※()内の数字は回答数

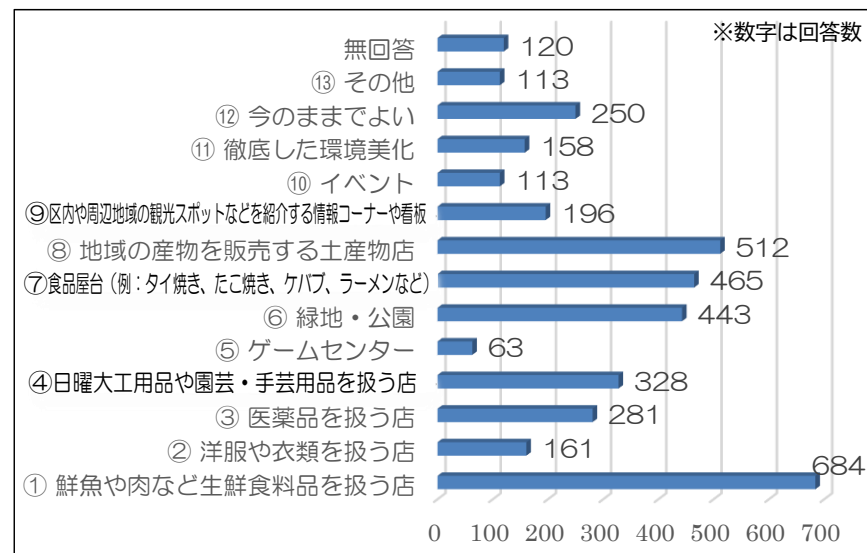


③道の駅よしかわ杜氏の郷内にどのような施設やサービスがあれば、ご自身も含めて多くの方が立ち寄ると思いますか？(5つまで選択可)

○多かった回答：

1	鮮魚や肉など生鮮食料品を扱う店	(684)
2	地域の産物を販売する土産物屋	(512)
3	食品屋台(例：タイ焼き、たこ焼き、ケバブ、ラーメン等)	(465)

※()内の数字は回答数



④緑地の使用法などの要望や提案など、道の駅よしかわ杜氏の郷について自由にご意見をお書きください。

227の自由意見がありました。以下は、その中の一部です。

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・遊具を備えた(子どもと遊べるような)公園 ・季節の花を観賞できる花畑 ・ドッグランやキャンプ場 ・PRや売り場面積の拡大、販売品の再考が必要 ・ミニライブやミニコンサート等の開催やイベントの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・カフェが欲しい。 ・Uターンして畑づくりに興味がある。ポット苗や花が売られていると嬉しい。 ・道の駅よしかわの魅力がわからない。寄りたくなるものがない。 |
|--|---|

■尾神岳周辺について

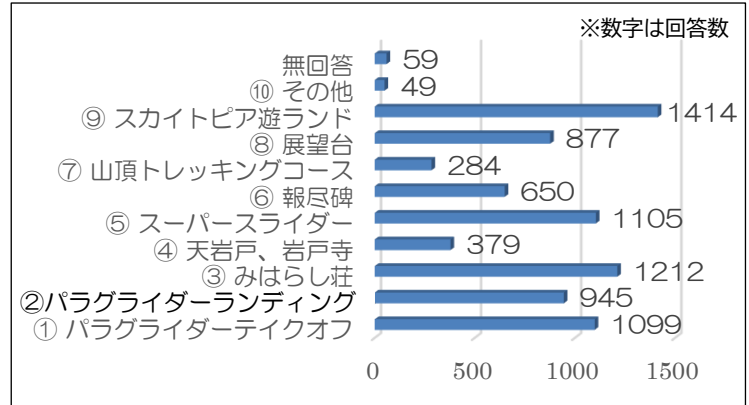
ここでは、吉川区在住の多くの人が吉川区のシンボルとして思い浮かべる「尾神岳」周辺について、どれくらい地域の皆さんが訪れているか、どうしたら活気づくかなどをお聞きしました。

①尾神岳周辺の観光スポットで知っているものはどれですか？(複数回答可)

○多かった回答：

1	スカイトピア遊ランド (1,414)
2	みはらし荘 (1,212)
3	スーパースライダー (1,105)

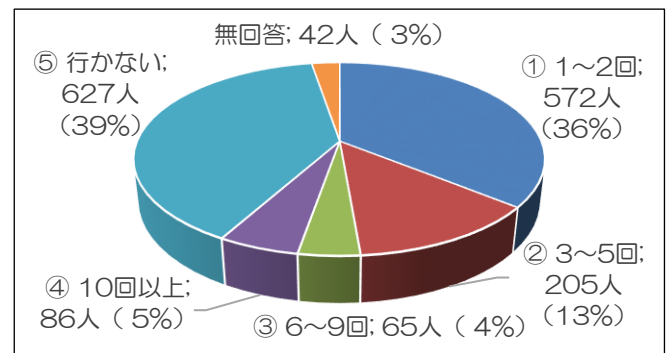
※()内の数字は回答数



②尾神岳周辺に、1年のうち何回くらい訪れますか？

○多かった回答：

1	行かない	627人 (39%)
2	1～2回	572人 (36%)
3	3～5回	205人 (13%)

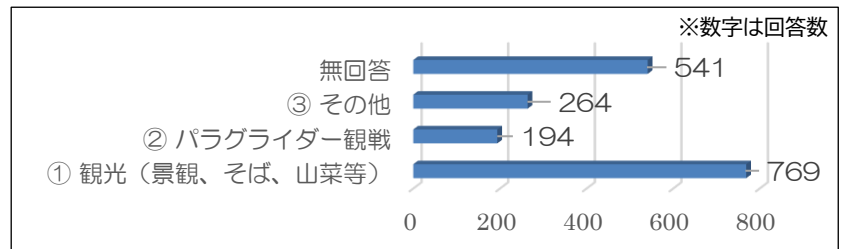


③訪れた目的は？(複数回答可)

○多かった回答：

1	観光(景観、そば、山菜等) (769)
2	その他(遊ランド、水汲み等) (264)
3	パラグライダー観戦 (194)

※()内の数字は回答数

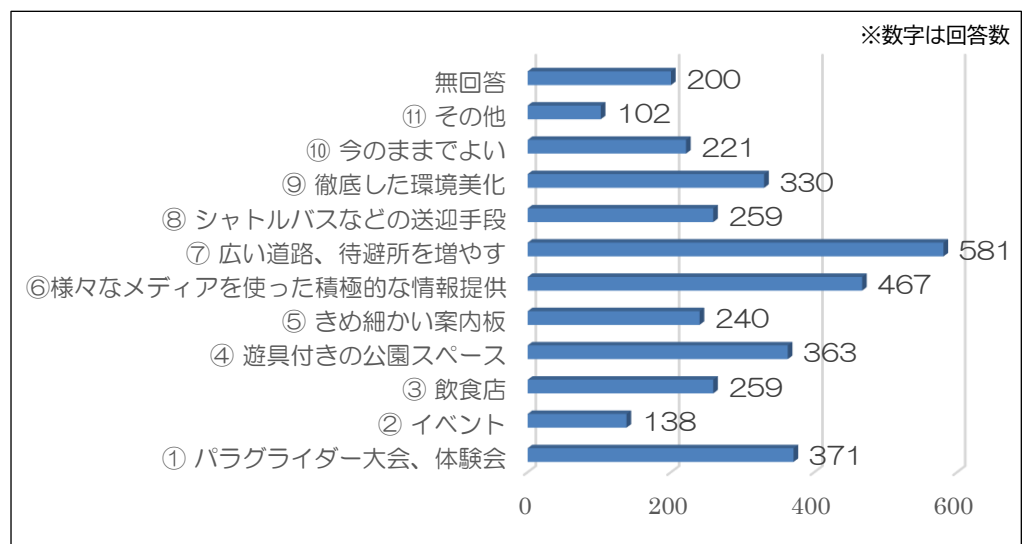


④どのような施設やサービスがあれば、ご自身も含めて多くの人が訪れるようになると思いますか？(3つまで選択可)

○多かった回答：

1	広い道路、退避所を増やす (561)
2	様々なメディアを使った積極的な情報提供 (467)
3	パラグライダー大会、体験会 (371)

※()内の数字は回答数



【住民アンケートの集計結果】

⑤要望や提案など、尾神岳周辺についての自由意見

136の自由意見がありました。以下は、その中の一部です。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・道路の管理。路肩の枝木や草の除去。 ・道路整備が問題。 ・PR不足の様に思う。 ・自然観察、登山、キャンプを中心に、なるべく無理なく重点整備すべき。地元にもっとファンをつくり、ファン発信してもらおう。みんなにとって大切なエリア。 | <ul style="list-style-type: none"> ・パラグライダーは既に有名であるが、他にも大学の合宿や拠点の誘致、眺望の良さと高低差を活かしたツールド尾神の開催など、スポーツ振興をより盛り上げてもおもしろいと思う。 ・みはらし荘付近の景観美化。パノラマハウスの環境美化。 |
|--|--|

■吉川区について

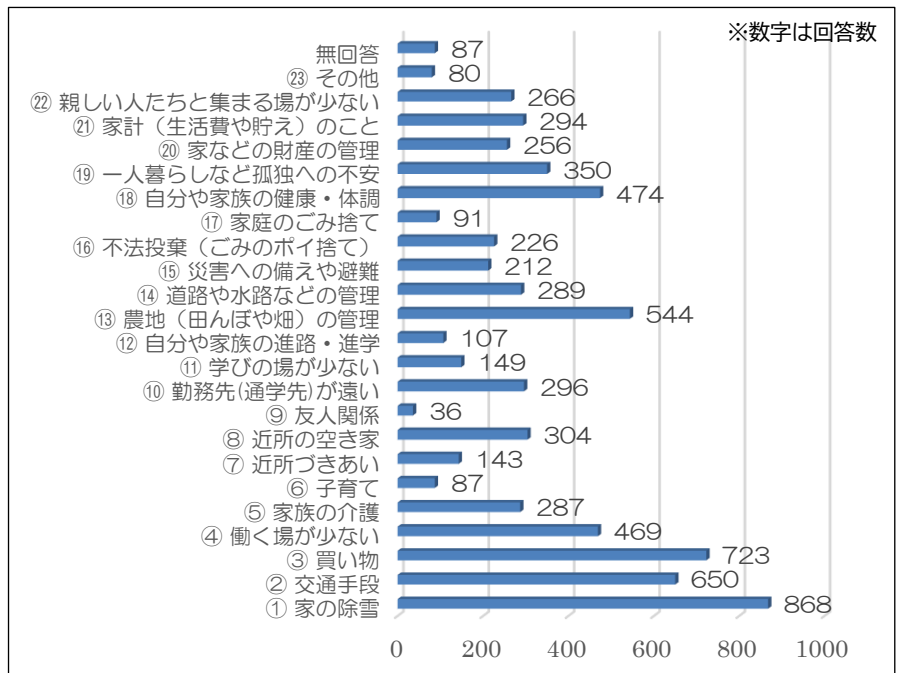
ここでは、生活しているうえでの困りごと・心配ごとや、区の魅力などをお聞きました。

①吉川区で生活しているうえで、心配していることや困りごと、改善してほしいことは何ですか？(複数回答可)

○多かった回答：

1	家の除雪	(868)
2	買い物	(723)
3	交通手段	(650)

※()内の数字は回答数

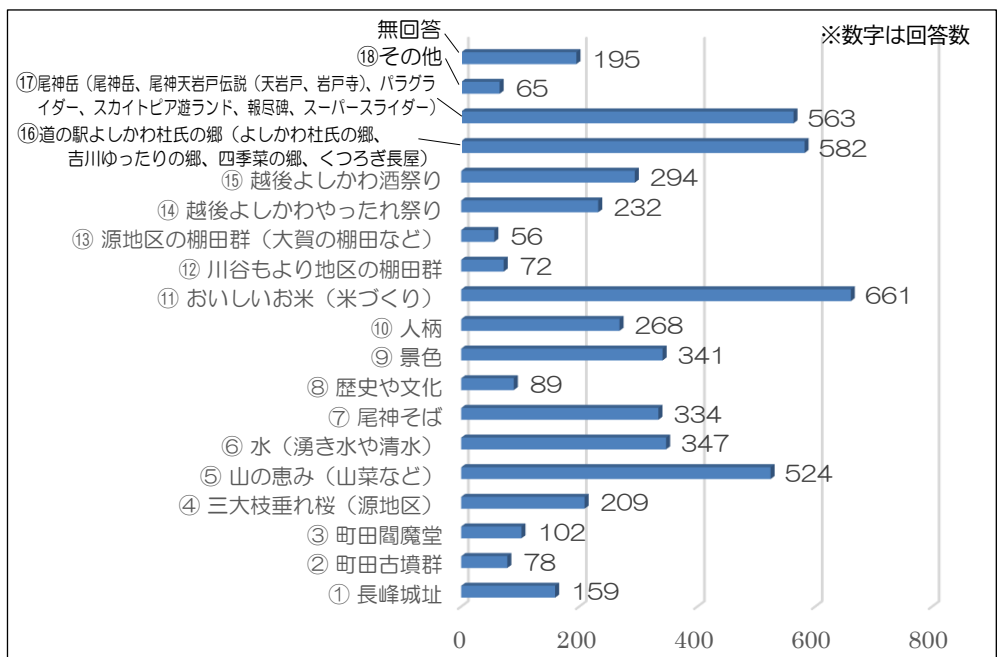


②吉川区の魅力や自慢できるものは何ですか？(複数回答可)

○多かった回答：

1	おいしい米(米づくり)	(661)
2	道の駅よしかわ杜氏の郷	(582)
3	尾神岳	(563)

※()内の数字は回答数



住民アンケートの集計結果報告はここまでとなります。ありがとうございました。